

# 農委だより

第 44 号  
平成30年 1月

発行：大潟村農業委員会 秋田県大潟村中央1-1 TEL 0185-45-3654 FAX 0185-45-2162

賀正

写真提供：吉田日出男 氏「にわか雨」

## おもな内容



- ・年頭のあいさつ ..... P 2
- ・秋田県農業委員大会報告 ..... P 3
- ・農地等の利用の最適化の推進に関する要請 ..... P 4
- ・あきた農地利用最適化推進 1・2・3 運動 ..... P 5
- ・農地中間管理事業 ..... P 6
- ・異業種交流会 ..... P 7
- ・農業委員会 1 年間の活動等 ..... P 8



年頭のあいさつ  
会長 大島 和夫

新年あけましておめでとうございませう。皆様にはつつがなく新しい年をお迎えのことと思ひます。また、日頃より村農業委員会に對しましてご理解とご支援をいただきまして厚くお礼申し上げます。

昨年の村内の水稲は六月の低温、秋の長雨による登熟の遅れ等心配されましたが作柄は農協発表で一〇三。あきたこまちは価格も上昇し平年作を超えることができましたが畑作物は長雨の影響を受けた圃場も見られませんでした。

今年には平成も三十年を迎え節目の年となり、農政もコメ政策の大転換となる生産調整の大幅な見直しの年となります。米主体の大潟村にとって今後予想される米価の下落は経営に大きく影響が出るものと思われまふ。干拓地内の配分面積約一万一千ヘクタール(周辺市町含む)に限られた農地で規模拡大を目指しても自ずと限界があります。毎年、消費量が減少していく状況でより収益性の高い作物の導

入、天候の影響を受けづらい施設園芸作物など、より一層の複合化が急務と思われまふ。

昨年十一月末に東京浜松町で全国農業会議所(会長 二田孝治)秋田県農業会議所(会長 主催の全国農業委員会会長代表者集會、農業者年金加入推進セミナー)が開催されました。秋田県からは昨年改選された新人の会長五名を含む二十五市町村会長、全国からは一千数百名の会長、関係者が集いました。決議内容は、  
◇農地利用の最適化を進める施策の推進  
◇経営所得案定対策等経営安定対策の強化  
◇中山間、都市地域等の振興策の強化

◇食の充実と安全・安心対策の推進、国産農産物の輸出促進等  
が全会一致で決議され政府与党ならびに国会に要請することとなりました。  
また、会場を移し農政課題等に関する秋田県選出国會議員要請集會が開催され県内各地域の

問題が討議され、課題の解消、要望の実現に向けて強く要請いたしました。国政の場でもより一層のご活躍をお願い申し上げます。

大潟土地改良区、大潟村農協のご協力のもと毎年、七月と十一月に管内の農地パトロールを行つております。他市町村に比べ、はるかに少ない状況ではあります。不作付けとなつてくる農地、それが恒常化している個所もあり、個人での改善が難しい状況です。中間管理機構との連携、そして周辺農業委員会と協力しながら問題解決に向けて取り組んでまいります。

村内青年団で構成される異業種交流会主催の婚活パーティーも村外からの女性の参加者がとても多く好評です。その後のドキワクアドバイザーの後押しもあり結果も現れつつあります。関係各位に心からお礼申し上げます。

結びに今後、農業情勢はますます厳しくなると思われまふ。農家の皆さまの良き相談相手となれるよう委員、事務局共々精進してまいります。農家各位のご健勝をお祈り申し上げます。新年のご挨拶いたします。

事務局長	北田 聖子	今野 茂樹	藤原 光昭	山本 清宏	宮川 源八郎	深井 琢磨	渡邊 忠良	高橋 信之	小林 友紀	北條 友紀	委員	土井 博文	農政部長	村上 孝憲	農地部長	植生 望	会長職務代理	大島 和夫	会長	大島 和夫
------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	----	-------	------	-------	------	------	--------	-------	----	-------



本年もよろしく  
お願い致します



# 第61回秋田県農業委員会大会報告

委員 渡邊 琢 磨



第140回秋田県種苗交換会の第3日目の11月2日、由利本荘市文化交流館カダ



ーレにおきまして、県内の農業委員ら約600名が出席し、平成29年度秋田県農業委員会大会が開催されました。

県農業会議・二田孝治会長の主催者挨拶では農業委員会の必須業務である農地利用の最適化について「目に見える成果を着実に上げるために、積極的な取り組みを期待する」とお話があり、またTTPPを離脱した米国が日本との自由貿易協定（FTA）を求めていることに触れ「農業者に不安をもたらすことのないよう、政府には毅然とした対応を求めると述べられました。

その後、議事に入り、議案第1号「農地等の利用の最適化の推進に関する要請」・議案第2号「秋田県農業の構造改革に向けた取組の強化に関する要請」・議案第3号「地域の未来を描く！あきた農地利用最適化推進1・2・3運動の推進に関する申し合わせ」の審議に入り活発な議論の上、満場一致で決議されました。大会の最後に大会宣言を行い、大会出席者全員での「がんばろう三唱」にて閉会となりました。

今回初めて農業委員会大会へ参加しましたが、今までで経験したことのない事ばかりで大変勉強になりました。最後に、昨年4月より改正農業委員会法が施行され、秋田県では20の農業委員会が新体制に移行し、316人の農業委員と192人の農地利用最適化推進委員が任命されているそうです。私もその内の一人です。農業委員として一年が経過しましたが、まだまだ分からないことばかりで勉強不足を痛感しております。



また来年度より米の生産数量目標の配分が廃止されるほか、TTPP11や米国とのFTA、EUとのEPA、主要農産物種子法の廃止など農業を取り巻く情勢が変わりつつあります。一農家としてだけではなく、大潟村農業委員会の一委員として、農業情勢の変化に対応できるよう、また大島会長をはじめ、先輩委員のよう

## ◎農地の賃貸料情報

平成29年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃貸料水準（10a当り）は、以下のとおりとなっております。

（単位：円/10a）

賃貸料	平均額	最高額	最低額
	30,600	36,000	25,000

農地法の改正に伴い、これまでの標準小作料制度が廃止されたことから、これに代わるものとして、農地（周辺増反地及び畑地は除く）の賃貸借の実勢価格を毎年提供するものです。

周辺増反地については、農業委員会事務局にお問い合わせください。

※データは平成29年1月～12月集計数値  
※データ数64件の単純平均値

# 農地等の利用の最適化の推進に関する要請

国は、この8月末に、農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農産漁村を実現するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づき、担い手のへの農地集積・集約化等による構造改革の推進、強い農林水産業のための基盤づくり等を柱に、平成30年度予算の概要請求をしたところである。

こうした中、農業委員会組織は、昨年4月に改正農業委員会法が施行されて以降、本年7月までに全国の約8割にあたる1,330農業委員会、本県でも20農業委員会が新制度に移行した。これにより、我々組織に与えられた最重要課題である農地の利用集積の促進や遊休農地の発生防止・解消などの“農地利用の最適化”に向けた具体的な取組が、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携のもとに本格化しているところである。

一方、本県では、農地中間管理事業の活用により平地を中心に農地の流動化が進展しているが、中山間地等の条件不利農地では受け手不足により集積の進度が鈍く、担い手についても新規就農者は4年連続で200人以上を確保しているものの、将来にわたって地域農業を安定して支えていけるだけの担い手は確保されていない状況である。また、平成30年産からの行政による生産数量目標の配分廃止を目の前に控え、過剰生産を行わないことに重要性は十分に認識しつつも、今後の米づくりへの不安や戸惑いの声が多く寄せられている。

本要請は、こうした現場の声を施策に反映させるべく、農業委員会組織の日常の活動で得られた農地等利用最適化推進施策の改善に向けた課題や意見を取りまとめたものである。（以下項目のみ）

<p><b>I 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 農地の中間管理事業の充実強化</li> <li>2 農業農村整備事業の促進</li> <li>3 日本型直接支払制度の充実</li> <li>4 相続未登記農地等への対応策の検討</li> <li>5 非農地判定した農地の整備・活用</li> </ol>	<p><b>III 米政策への対応</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成30年産以降の米政策の見直しに対する新政策の確立</li> <li>2 飼料用米対策等の充実</li> <li>3 種子の安定供給</li> <li>4 耕畜連携への取組支援</li> </ol>
<p><b>II 農業経営の体質強化支援</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新規就農者の定着・人材育成の強化</li> <li>2 農業機械・施設等の整備促進</li> <li>3 担い手の経営・技術・金融・販売対策への支援</li> <li>4 円滑な経営継承の推進支援</li> <li>5 収入保険制度の運用改善</li> <li>6 消費税率引き上げ・軽減税率の導入に伴う納税環境の整備</li> <li>7 鳥獣被害対策の強化</li> </ol>	<p><b>IV 国際農業交渉への対応</b></p> <p><b>V 農地利用の最適化に向けた農業委員会活動支援</b></p> <p><b>VI 豪雨による被災農業者等の支援</b></p>

その他、議案として

「秋田県農業の構造改革に向けた取組の強化に関する要請」

「地域の未来を描く！あきた農地利用最適化推進1・2・3運動」の推進に関する申し合わせが提出され、全会一致をもって決議されました。



# 地域の未来を描く！ あきた農地利用最適化推進 1・2・3運動が実施されます

平成28年4月施行された農業委員会法により、秋田県内において、新体制へ移行した農業委員会は昨年7月で20市町村となっており、今年7月までには全ての市町村で移行することになります。法改正により、農業委員には「人・農地プラン」への積極的な関与や、農地の利用集積等の農地利用の最適化に向けた活動が求められています。

このことから、秋田県・農地中間管理機構（秋田県農業公社）、秋田県農業会議が共通認識のもと、新体制となった農業委員会による農地利用の最適化にかかる活動が円滑に実施できるよう、次のとおり農地の出し手と受け手のマッチングを推進する運動を展開していきます。

## 1・2・3運動・・・

委員の一人一人が、2人3脚で、3年間推進する。この運動は下記の3ステップで展開します。

### ステップ1

現状の「人・農地プラン」の確認・把握、農家へのアンケート調査の実施

### ステップ2

「人・農地プラン」の見直し

### ステップ3

農地中間管理事業等を活用した農地の出し手と受け手とのマッチング

**推進期間**：平成29～31年度までの3年間

**活動目標**：3年間で各市町村の「人・農地プラン」を委員及び推進委員が関与して見直し、そのプランを基に委員及び推進委員が農地のマッチングを行う体制を構築すること。

ステップ1を実施するにあたり、

農業委員が農家世帯へアンケート用紙の配布・回収に伺います。内容は地区の10年後はどうなっているか？後継者の有無等、チェック形式のアンケートとなります。人・農地プランの基礎的数字、あっせん等の貴重な資料にもなります。皆様のご理解・ご協力、よろしくお願い致します。

アンケート実施時期：平成30年1月下旬～3月末

町村名	配分当初積	現有面積	前年面積	増減(通算)	単年度増減
大瀧村	8,975	9,292	9,226	317	66
男鹿市	675	546	572	△129	△26
旧山本町	12	13	13	1	0
旧琴丘町	328	309	322	△19	△13
旧八竜町	541	440	455	△101	△15
八郎瀧町	446	363	375	△83	△12
その他	0	14	14	14	0
計	10,977	10,977	10,977	—	—

— 農業・農政の情報紙 —

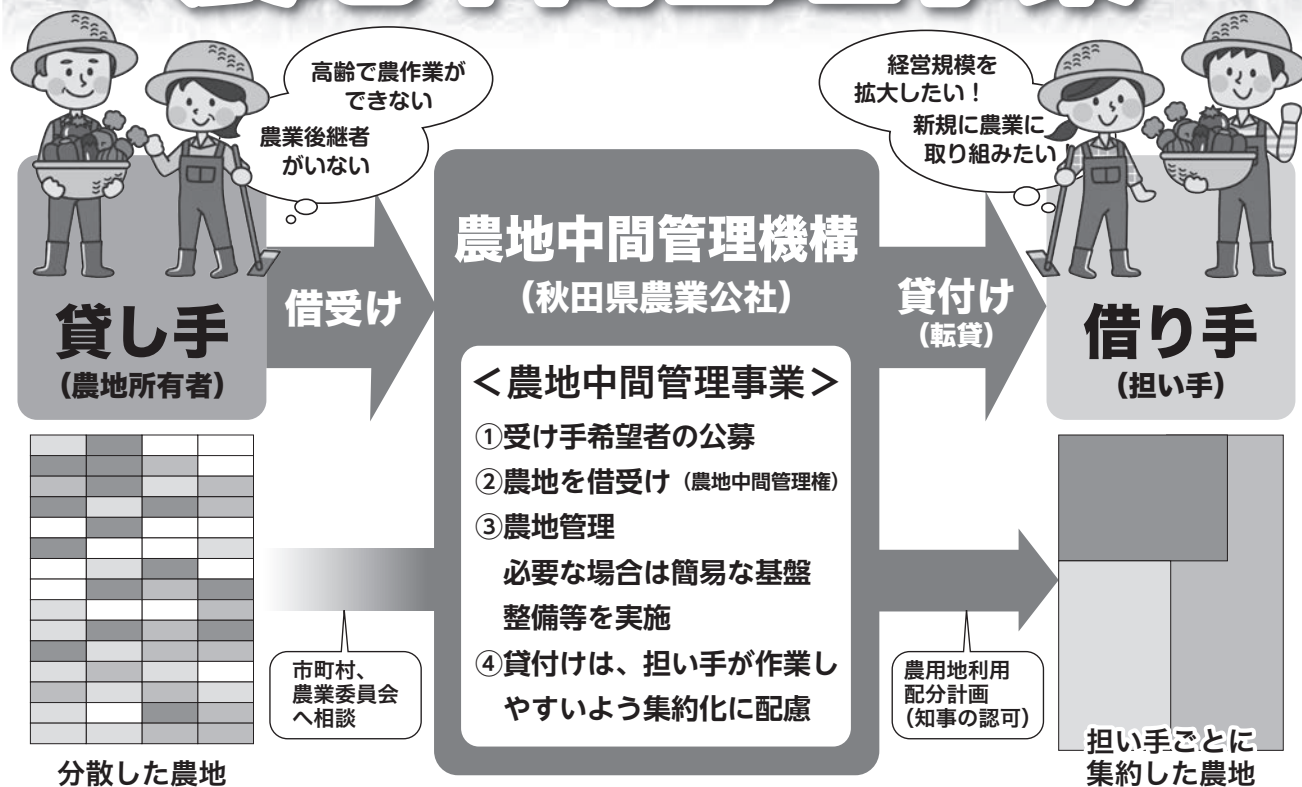
**全国農業新聞を  
購読しましょう!!**

全国農業新聞は  
農業者の利益代表機関である  
農業委員会系統組織の機関紙です。  
農業者の立場に立つて編集・発行している  
「農家のための情報誌」です。

購読料 1か月/700円  
毎週金曜日発行  
申し込みは大瀧村農業委員会  
事務局 ☎45-36054まで。



# 農地中間管理事業



**農用地等について**

- 機構が借受ける農用地等は、農業振興地域内に限ります。
- 借受期間は、原則10年以上とします。
- 機構は、簡易な基盤整備事業を支援します。  
機構へ10年以上の期間で貸付けのあった農地については、借り手の希望により、畦畔除去や暗渠排水といった簡易な基盤整備事業を実施できます。
- 再生が著しく困難な遊休農地や、借り手がなかなか見つからない又は所有権以外の権利が設定されている農地は借入れできない場合があります。

**貸付先決定ルールについて**

- 借受希望者の規模拡大や分散錯圃の解消に資すること
- すでに効率的かつ安定的な農業経営を行っている農業者の経営を妨げないこと
- 新規参入者が効率的かつ安定的な農業経営を目指していけるよう配慮すること
- 地域農業の健全な発展を旨とし、借受希望者のニーズをふまえて公平・適正に調整すること
- 借入地の交換、隣接地、集落営農組織が法人化して利用する場合などを優先
- 借受け希望の条件や、「人・農地プラン」の内容などを総合的に勘案

平成29年度事業  
**大潟村の状況**  
(平成29年12月26日現在)

借受希望者	地域	経営体
	大潟村内	49件
大潟村外	59件	

貸付希望者	地域	経営体
	大潟村内	0件
大潟村外	5件	

♥ドキワクアドバイザーに気軽にご相談を!♥

- 浮田 順子 [東3-1・☎45-2237]      宮川 清子 [西2-1・☎45-2004]
- 佐野麻寿美 [北1-2・☎45-2352]      戸堀 義一 [東2-4・☎45-2431]
- 菅原富美子 [西2-2・☎45-2104]      川崎 幸江 [西3-4・☎45-2916]
- 大島 和夫 [東3-2・☎45-2490]      埴生 望 [東3-1・☎45-2829]
- 小林 信之 [東3-3・☎45-2144]

恋のボジョレールパーティーinOgata

委員 小林 信之



今年度は3回「異業種交流会の集い」が行われる予定ですが、その第2弾として11月18日(土)サンルーラル大潟において「恋のボジョレールパーティーinOgata」が開催されました。この「異業種交流会の集い」は、大潟村異業種交流会(青年会・農近ゼミ・JA青年部・CE農業者クラブ・フレッシュミズ)の主催で農業委員会とド

キワクアドバイザーが協力している婚活イベントです。この秋に行われる「パーティー」は、数年前からボジョレールヌーヴォーの解禁日後に開催され、女性に人気のあるイベントになりました。女性15名の募集定員に対し20名以上の参加希望があ

り、問い合わせ順に、近隣市町村から17名の女性の参加がありました。対する村内男性参加者は13名でした。(少し残念です)

始めは静かだった会場も、藤田ゆうみんさんの楽しいトークと交流会スタッフの企画したゲームで自然に盛り上がりました。パーティーを見ていると、参加されている方々が楽しそうに会話をしているので、交際できるカップルが何組か出来そうな感じがしました。そして、あつという間にパーティーが終了しました。その後、希望者で2次会3次会が行われました。2次会3次会では、毎回、フレッシュミズスタッフが女性参加者からパーティーの感想を聞いてくれたり、大潟村に嫁いだ話をしたりしてくれ、女性の立場から大潟村に来やすい環境を作ってくれています。(本当に感謝です)その甲斐があつたか、ここ数年で成婚までいったカップルが、私が聞いているだけでも(農業委員会にはあまり情報が入ってこないのですべてだ

と思いませんが)3組はおります。少しづつですが、このイベントも成果が上がっていると感じます。今回少し残念だったのが、男性参加者が少なかったことです。女性参加者の参加費がリーズナブルなどの理由はともあれ、せっかく大潟村まで来てくれる女性がいるのだから、もっと積極的に参加してほしいです。「異業種交流会の集い」第3弾も2月上旬に行われる予定です。女性参加者を超える参加者をお待ちしております。

「パーティー」はサンルーラル大潟に用意していた約20ℓのワインの樽を開けるところから始まり、異業種交流会の代表の乾杯で、宴が始まりました。今回は「藤田ゆうみん」さんに司会をお願いいたしました。ピュッフェテーブルの周りに、6テーブルが用意され、男女各2〜3名づつ座り、ワインとおいしい料理をたしなみながら会話を楽しむ姿が見られました。そして、10分毎に男性陣がテーブルを移動して約1時間で全テーブルを回り、全員と会話でき

るようになっています。

近々、全国的に晩婚化が進んでおります。ある自治体では20代からの婚活に取り組んでいるところもありです。時代は違いますが、私が結婚した時は30歳までに結婚しなければ遅いという雰囲気があ

あつたような気がします。20代からの婚活が、いずれ訪れる大潟村の人口減を遅らせる対策の一つになるような気がいたします。

これから大潟村異業種交流会・ドキワクアドバイザーともに協力して、いろいろな企画を考え、素敵なカップルが生まれるように努めてまいります。皆様におかれましては、ご理解の上、この事業にご協力いただきます。

異業種交流会構成団体

団体名	会長又は代表者名	住所
大潟村青年会	大島 翔平	東3-2
大潟村フレッシュミズ	本庄 渉	東3-2
農業近代化ゼミナール	栄田 美樹	西1-4
農協青年部	三浦 早苗	西2-1
CE青年農業者クラブ	佐藤 慶一	西1-4
	三留 慎太郎	西2-3
	大沼 猛	西2-3
	太田 翔	西1-2
	佐藤 慎太郎	東2-3
	藤谷 圭輔	東2-6

## 農地情報をインターネットで公開しています。

農地法の改正により、農業委員会の農地台帳が法定化されたことに伴い、平成27年4月1日から農地の情報が閲覧できるようになりました。閲覧はインターネットで全国農業会議所が提供する「全国農地ナビ」にて閲覧できます（インターネットによる閲覧は項目に制限があります）新しく農業を始める方や農業の規模拡大を希望する方は「全国農地ナビ」をご利用ください。

全国農地ナビ→ <https://www.alis-ac.jp/>



## 農業委員会の活動のあらまし（平成29年1月～平成29年12月）

### ◎定例総会・全員協議会

- 1月 10日 第1回農業委員会定例総会・全員協議会
- 2月 2日 第2回農業委員会定例総会・全員協議会
- 3月 2日 第3回農業委員会定例総会・全員協議会
- 4月 3日 第4回農業委員会定例総会・全員協議会
- 5月 2日 第5回農業委員会定例総会・全員協議会
- 6月 2日 第6回農業委員会定例総会・全員協議会
- 7月 3日 第7回農業委員会定例総会・全員協議会
- 8月 1日 第8回農業委員会定例総会・全員協議会
- 9月 4日 第9回農業委員会定例総会・全員協議会
- 10月 2日 第10回農業委員会定例総会・全員協議会
- 11月 6日 第11回農業委員会定例総会・全員協議会
- 12月 4日 第12回農業委員会定例総会・全員協議会

### ◎農地パトロール

- 8月 1日 農地パトロール（農業委員・土地改良区・農協）
- 11月 6日 農地パトロール（農業委員・土地改良区・農協）

### ◎部会の開催

- 1月 10日 農政部会（平成29年農業委員だより発行等）
- 1月 19日 平成29年農業委員だより発行
- 2月 2日 農地部会（遊休・耕作放棄地等への対応）
- 4月 27日 農地部会（畦畔調整に関して）
- 6月 2日 農地部会（畦畔調整に関して）
- 7月 7日 農地部会（畦畔調整に関して）
- 7月 21日 農地部会（畦畔調整に関して）
- 11月 21日 農地部会（遊休・耕作放棄地等への対応）
- 11月 21日 農政部会（平成30年農業委員だより発行等）
- 12月 21日 農政部会（平成30年農業委員だより発行等）

### ◎ドキワク・異業種交流会

- 1月 23日 異業種交流会会議
- 2月 4日 異業種交流会の集い  
（恋がはじけるシャンパンナイトinOgata：ホテルサンルーラル）
- 6月 21日 ドキワクアドバイザー・異業種交流会との合同会議
- 7月 10日 異業種交流会会議
- 8月 2日 異業種交流会会議
- 8月 19日 異業種交流会の集い  
（恋のBBQパーティー：ホテルサンルーラル）

- 8月 28日 企業と共に取組む秋田の結婚支援事業広域連絡協議会
- 9月 6日 異業種交流会会議
- 11月 7日 異業種交流会会議
- 11月 18日 異業種交流会の集い  
（恋のボジョレーパーティー：ホテルサンルーラル）
- 12月 13日 異業種交流会会議

### ◎農業会議・秋田中央地区農業委員会会長会関係

- 1月 27日 秋田県女性農業委員協議会総会
- 3月 16日 第1回秋田県農業会議臨時総会
- 3月 16日 市町村農業委員会会長会議
- 4月 25日 秋田中央地区農業委員会会長会通常総会
- 5月 25日 秋田県農業会議監事会
- 5月 25日 秋田県農業会議第5回理事会
- 5月 29日 平成29年度全国農業委員会会長大会及び秋田県選出国議員要請集会・中央地区会長会研修会（～30日）
- 6月 26日 秋田県農業会議第2回通常総会・第6回理事会
- 7月 18日 秋田県農業会議第7回理事会
- 8月 8日 秋田中央地区農業委員会会長会臨時総会
- 8月 17日 全県農業委員会会長会議
- 8月 17日 秋田県農業会議臨時総会
- 8月 22日 全県農業委員・農地利用最適化推進委員研修会
- 9月 13日 平成29年度市町村農業委員会会長、会長職務代理者、事務局長会議
- 9月 25日 秋田県農業会議第18回常設審議委員会
- 10月 27日 秋田県農業会議第19回常設審議委員会
- 11月 2日 第61回秋田県農業委員大会（由利本荘市）
- 11月 24日 秋田県農業会議第20回常設審議委員会
- 11月 28日 農業者年金加入推進セミナー・農業委員会会長代表者集会・視察研修（～30日）
- 12月 18日 秋田県農業会議第21回常設審議委員会

### ◎関連事業関係

- 1月 10日 農業委員研修会（農業委員会主催／講師：農業公社）・農地中間管理事業について
- 2月 22日 大潟村外周辺4市町農業委員会連絡協議会
- 2月 23日 大潟村農作業標準作業料金改訂に伴う受託組合との会議
- 2月 24日 大潟村4団体連絡協議会

## 圃場内に農舎等を 建てる場合は 許可が必要です



農地転用（農舎等の農業用施設・既設用地の拡張等）については、事前に相談してください。なお、許可のない農地転用については原状回復等の措置が講じられますので注意してください。転用許可申請書に添付する書類等詳細についてはお問い合わせ下さい。

■問合せ：農業委員会(Tel.45-3654)